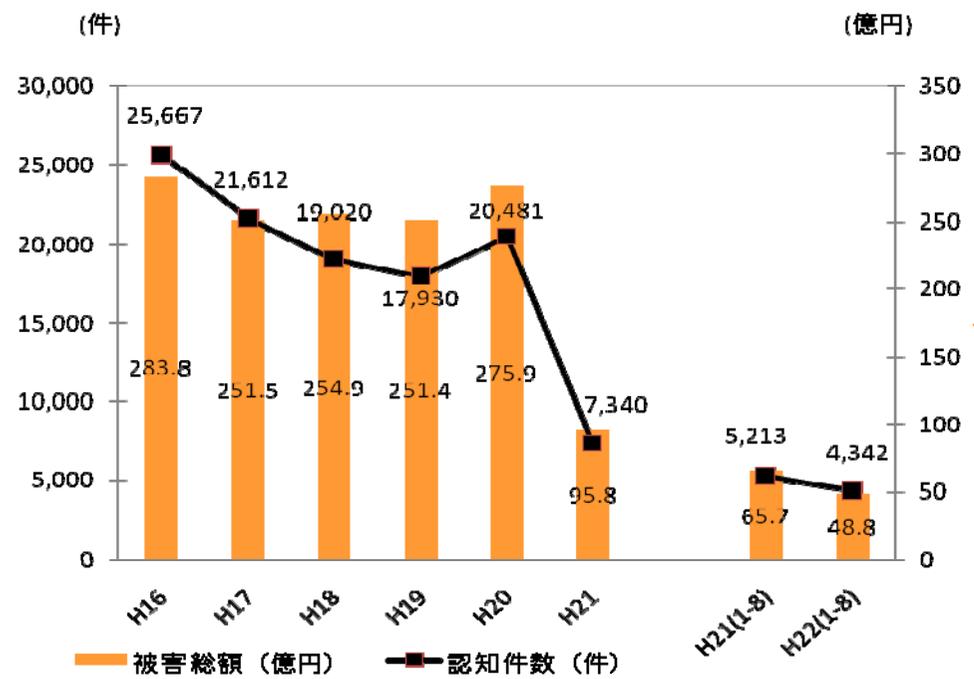


振り込め詐欺の現状と対策

各種対策の結果、平成21年は認知件数7,340件、被害総額約96億円と、ピークであった平成16年の約3分の1に減少し、平成22年に入っても引き続き減少傾向



<平成22年(1~8月)の情勢>

- 今なお、月平均約6億円の被害が発生
- オレオレ詐欺が前年同期に比べ増加
- 特に、警察官や銀行協会職員等を騙ってキャッシュカードをだまし取る手口のオレオレ詐欺が増加

振り込め詐欺の徹底検挙

- 組織実態の解明、首謀者に至るまでの摘発検挙
- 助長犯罪及び「道具屋」の徹底検挙

官民一体となった被害防止対策の推進

- 反復・継続的な広報啓発活動
- 被害者層に応じた直接的・個別的な被害防止対策
- 金融機関の顧客に対する声掛け等水際における被害阻止活動

犯行ツール遮断対策の推進

- 「凍結口座名義人リスト」の金融機関への提供による不正口座の開設防止等
- 携帯電話事業者からの偽変造の疑いのある運転免許証情報の提供による携帯電話の不正契約の防止等
- 国民から寄せられた情報による預貯金口座、携帯電話等の犯行ツールの無力化

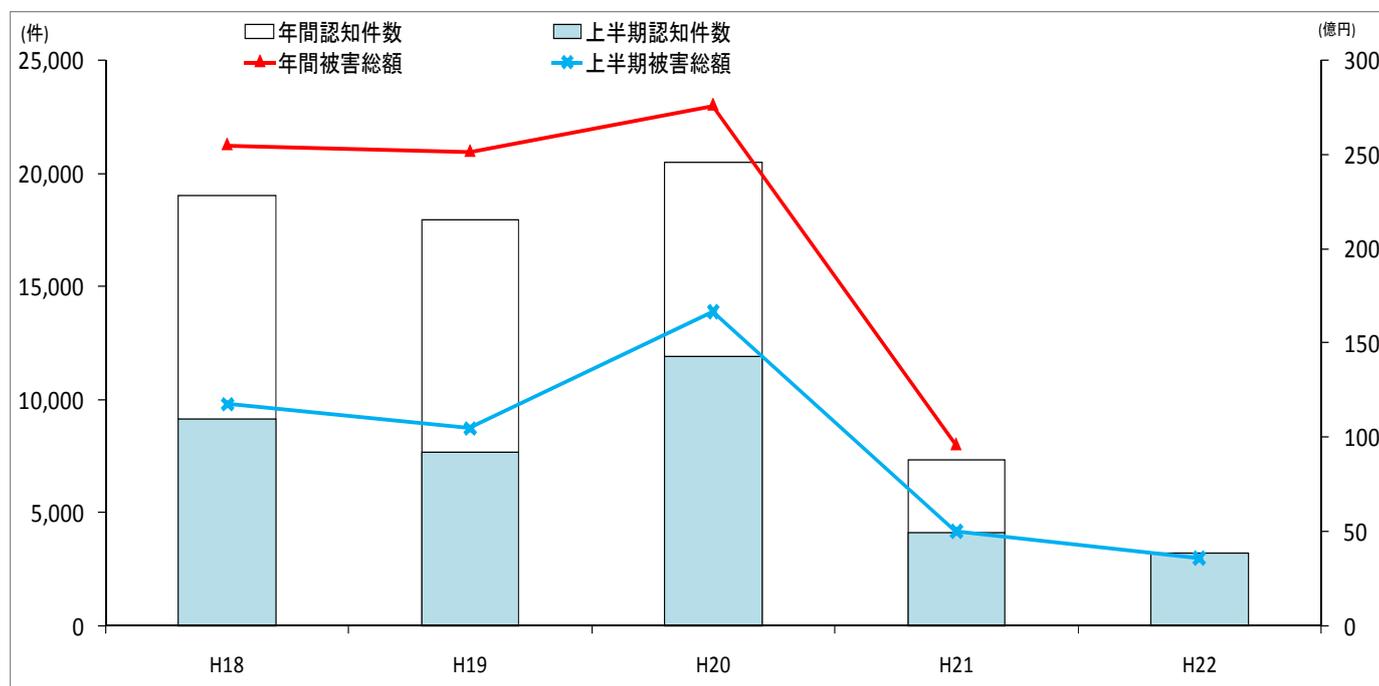
全国官民連絡会議の開催

- 平成22年7月、「振り込め詐欺の撲滅に向けた全国官民連絡会議」を開催し、振り込め詐欺の撲滅に向け、引き続き、振り込め詐欺グループに対する取締りの徹底及び官民一体となった取組みの推進を申合せ

振り込め詐欺の認知・検挙状況等について

最近5年間における振り込め詐欺の認知・検挙状況の推移

図表 最近5年間における振り込め詐欺の認知状況の推移



	H18	H19	H20	H21	H22
上半期					
認知件数	9,139	7,678	11,903	4,110	3,235
検挙件数	1,372	1,419	1,383	2,990	2,425
検挙人員	386	228	208	549	326
被害総額	117億7,447万円	104億8,288万円	166億8,814万円	50億3,962万円	35億8,930万円
年間					
認知件数	19,020	17,930	20,481	7,340	-
検挙件数	2,974	3,079	4,400	5,669	-
検挙人員	761	454	699	955	-
被害総額	254億9,330万円	251億4242万円	275億9,439万円	95億7,912万円	-

注 いわゆる「オレオレ詐欺（恐喝）」事件、「架空請求詐欺（恐喝）」事件、「融資保証金詐欺」事件及び「還付金等詐欺」事件を総称したものをいう。

警察におけるヤミ金融事犯対策

警察の継続的取締りや改正貸金業法の施行等の一連のヤミ金融対策が奏功し、ヤミ金融事犯の被害は徐々に減少・小型化

ヤミ金融事犯集中取締本部による継続した取締り

- 生活安全部門、暴力団対策部門を始めとする関係部門で構成されるヤミ金融事犯の専従取締体制の下、悪質な事犯に重点を置いた取締りを実施

口座凍結のための金融機関への情報提供の実施

- 消費生活侵害事犯対策ワーキングチームにおける申合せ（平成22年6月）等を踏まえ、すべての口座振込みを伴う生活経済事犯の犯罪利用預金口座等について、金融機関への情報提供を徹底

ヤミ金融事犯に係る犯行ツール対策

- ヤミ金融に使用された携帯電話端末に係る契約者確認の求めや、レンタル携帯電話に係る解約依頼を実施

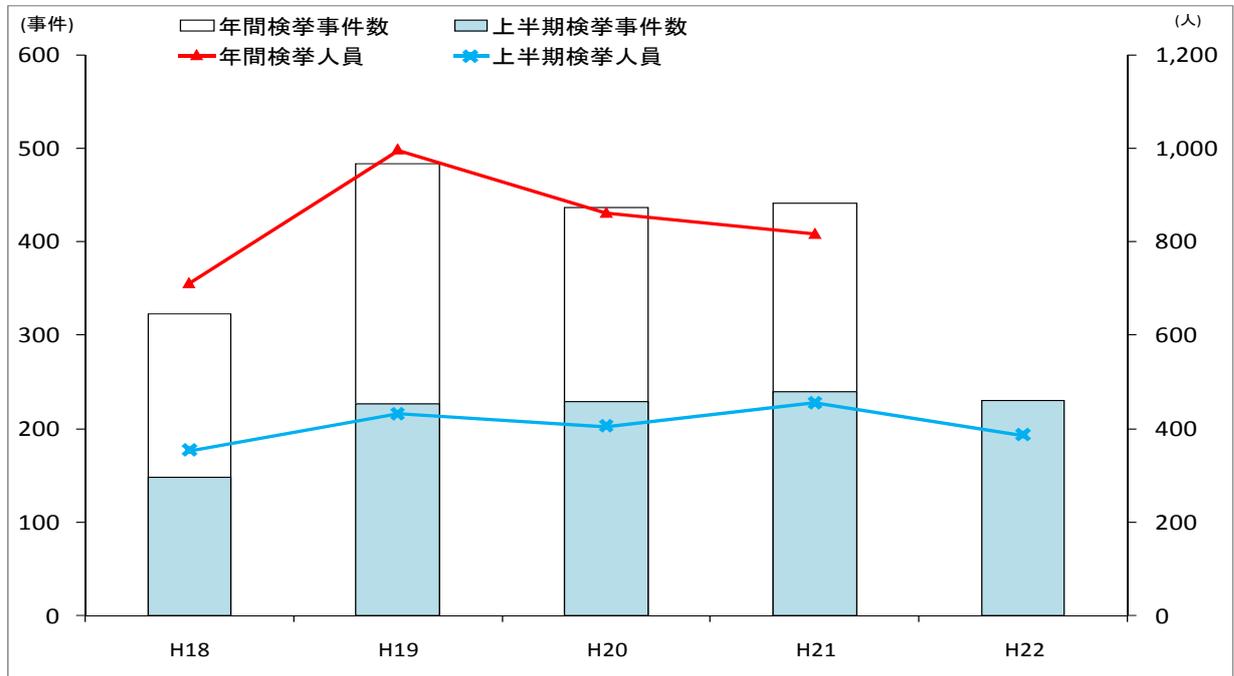
無登録貸金業に係るインターネット上の違法広告の削除

- 金融庁等と連携しながら、無登録貸金業に係るインターネット上の違法広告の削除を実施

ヤミ金融事犯の検挙状況等について

最近5年間におけるヤミ金融事犯の検挙状況等の推移

図表 最近5年間におけるヤミ金融事犯の検挙状況の推移



	H18	H19	H20	H21	H22
上半期					
検挙事件数	148	227	229	239	230
検挙人員	353	431	405	455	386
検挙法人	3	4	8	12	6
被害人員等	115,853	77,850	64,908	53,483	33,034
被害額等	127億3,456万円	112億5,170万円	184億0,285万円	138億3,674万円	64億8,314万円
年間					
検挙事件数	323	484	437	442	-
検挙人員	710	995	860	815	-
検挙法人	14	20	16	12	-
被害人員等	154,511	148,543	141,394	94,211	-
被害額等	199億7,536万円	303億8,998万円	293億3,378万円	198億3,095万円	-

- 注1 ヤミ金融事犯には、出資法違反(高金利)及び貸金業法違反並びに貸金業に関連した恐喝、暴行、詐欺等の事件を計上している。
- 2 被害人員等には、高金利貸付に係る借入者、恐喝の被害者等を計上している。
- 3 被害額等には、高金利に係る貸付金額、恐喝の被害額等を計上している